

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月8日

【会社名】 株式会社大阪ソーダ（旧会社名 ダイソー株式会社）

【英訳名】 OSAKA SODA CO., LTD.（旧英訳名 DAISO CO., LTD.）
（注）平成27年6月26日開催の第160回定時株主総会の決議により、平成27年10月1日をもって当社商号を「ダイソー株式会社（英訳名 DAISO CO., LTD.）」から「株式会社大阪ソーダ（英訳名 OSAKA SODA CO., LTD.）」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 佐藤 存

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪ソーダ東京支社
（東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員佐藤存は、当社の第161期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。